



活用しよう! “バイオマス”

バイオマスって何？

「バイオマス」とは、動物由来の再生可能な資源のことです。バイオマスには、堆肥として利用される家畜の排せつ物や、燃料として使用される薪などがあります。石油や石炭などの化石資源は、一度使うとなくなってしまうますが、バイオマスは、生命と太陽エネルギーがある限り持続的に利用することができます。

バイオマス資源の活用にご協力を

私たちの日常生活の中から出る生ごみや廃食用油、紙類などもバイオマス資源ですが、その多くは十分に活用されていないのが現状です。少し意識するだけで、日常生活の中でもバイオマス資源の活用に取り組みることができます。

① 生ごみの堆肥化 〈バイオマス資源の活用例〉

家庭で出る生ごみを、コンポストや電動生ごみ処理機などを用いて堆肥化することにより、家庭菜園やガーデニングの肥料として有効に活用でき、ごみの減量化にもつながります。

② 廃食用油の拠点回収

家庭から排出される天ぷら油などの植物性油を、市役所本庁舎や行政センター、公民館などで回収しています。廃食用油は、最終的にバイオディーゼル燃料として、車両の燃料などに再生され、利用されています。

③ 古紙類の回収

古紙類は、地元の自治会や育成会などが実施している資源ごみの集団回収で取り扱っているほか、再生可能な雑がみ(紙袋、コピー用紙、紙箱などは、環境森林課でも回収しています。回収された古紙類は、再び紙類の原料として活用されます。

バイオマスは資源の循環に大きく貢献しています

未活用の廃棄物をバイオマスとして利用することは、地域の活性化や地球温暖化の防止、廃棄物の減少へとつながり、持続可能な循環型社会の形成に大きく貢献します。環境負荷の少ない社会の実現へ向け、私たち一人一人が自主的、積極的にバイオマスの活用に取り組んでいきましょう。

問合せ先 本環境森林課(☎22114)

子持地区の燃えないごみ・ペットボトル・ガラスビンの収集日が変わります

子持地区(横堀・北牧を除く)では、月に2回の燃えないごみなどを収集する曜日が、統一されておらず、収集の間隔に大きな偏りがありました。

そのため、プラスチック分別収集の開始に合わせて、令和6年4月から、別表のとおり、燃えないごみなどの収集日を変更します。

問合せ先 本環境森林課(☎22114)
ホームページID 11141

(別表) 子持地区の「燃えないごみ・ペットボトル・ガラスビン」収集日

地区	変更前の収集日	変更後の収集日
上白井上組・上白井中組	第2火曜日・第4金曜日	第2・第4金曜日
子麓・上中郷	第2金曜日・第4火曜日	第2・第4火曜日
下中郷	第1火曜日・第3金曜日	第1・第3火曜日
横堀・河原・北牧西・北牧東	第1・第3水曜日	第1・第3水曜日 ※変更ありません
鯉沢・吹屋・吹屋原・白井	第1金曜日・第3火曜日	第1・第3金曜日